

(記入例)

給与支払報告 にかかるとる給与所得者異動届出書
特別徴収

※ 処理事項

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

令和〇年 6月 1日 壬生町長様 (特別徴収義務者) 所在地 栃木県下都賀郡〇〇町1-100 郵便番号 321-0227 特別徴収義務者指定番号 1234 宛名番号 10 氏名 〇〇花子 係 人事課給与係 電話 (1111) 11 - 1111 番 給与所得者 フリガナ 〇〇イチロウ 氏名 〇〇一郎 (旧姓) 生年月日 年 月 日 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 (1月1日現在の住所を必ず記入願います) 旧住所 〇〇市〇〇町2-200 (給与の支払を受けなくなった後の住所) 現住所 〇〇市〇〇町3-300 (ア) 特別徴収税額 (年税額) 25,300 徴収済月 6 月分 から 9 月分 まで (イ) 徴収済額 8,500 (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 16,800 異動 〇.9.25 異動の事由 ①.退職 ②.転勤 ③.休職 ④.長欠 ⑤.死亡 ⑥.会社解散 ⑦.住所誤報 ⑧.育児休業 ⑨. 退職後の未徴収税額 2,008,365 退職年の1月から退職時までの給与支払額 100,418 備考 一括徴収した税額は、10月分 で納入します。 納入年月日 〇年11月11日

◎給与の支払を受けなくなった後の納付額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由 ①.異動が12月31日までで申出があったため (月 日申出) ②.異動が翌年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため 一括徴収できない理由 (〇を付けてください) 1.5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため 2.その他 理由() 給与または退職手当等の支払予定月日 9・20 支払予定日ごとの徴収予定額 円 合計 (上記(ウ)と同額) 円 16,800 ●退職者の未徴収税額について 1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額については退職時に一括徴収することが義務づけられています。なお、それ以外の間に退職された方についても、本人の了解を得て、なるべく一括徴収の方法で納入して下さるよう、お願いいたします。

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

納付額 円を 月分から徴収し 納入する。 (特別徴収義務者) 所在地 郵便番号 フリガナ 氏名又は名称 個人番号 又は法人番号 特別徴収義務者指定番号 新規継続 係 氏名 電話 () 番 給与支払方法及びその期日 納入書の使用について (〇を付けてください) 1. 使用する 2. 必要ない 経理責任者氏名

ご注意 3 2 1 ※の務転印記先勤宛の入に、名欄等再番は必付就号、要願職一届のい等の欄者続すよにを。りはお済新異、いま勤動特てし務後別記た先の徴入うで勤収すえは務税額必、下で通要一段引知が月(続書あり)勤特記ま現等別載せん在に徴さん。ゆるをた所特行宛地別う名(徴場番号課収合号税届にを地出は記)書、入の(前)し市の勤て区事務く町柄先だ村をでさ長記上いに入段。送しの付、事項をてたをく、記だ徴入さ収し、台、帳新へ勤